

県立病院ニュース

第1号

平成18年4月発行

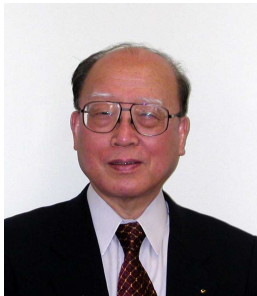
発行 福島県病院局改革グループ

<http://www.pref.fukushima.jp/kenbyou/index.htm>

「経営健全化ニュース」からリニューアルしました！

平成15年から発行してまいりました「経営健全化ニュース」をリニューアルし、「県立病院ニュース」としてスタートします。経営や改革などについてのお知らせに加え、県立病院に関する情報や話題を幅広くお伝えしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

茂田病院事業管理者からのあいさつ



平成18年度を迎えていよいよ県立病院改革の実行の年となりました。昨年度までは改革の基本方針に沿って「県立病院改革の実行方策」を定め、病院ごとの対応を進めながらも県条例を改正するなど、いわば基礎固めの段階でありましたが、今年度は方策に沿って着実に、目に見える形で改革を実行して行かなければなりません。

もとより県立病院の改革の目的は、時代の変化に対応して県立病院本来の役割や機能を発揮することにあり、その結果として県民に対してさらに良質な医療の提供と健全な経営を実現することにあります。これを着実に進めるためには、次の二つのことが基本的に重要であると思えます。

第一には我々職員の一人一人がこの改革の目的をよく理解して、自らの意識を改革する努力をすることです。

二つめは、改革の意義と進行過程を丁寧に地域の住民に説明することです。すでに地域の首長さんや、医療関係者、地域を代表する県議の方々などにはこの改革の意義を十分に説明し納得していただいておりますが、やはり病院の直接の利用者である住民の方々に対して、廃止が予定されている病院も、存続あるいは統合が予定されている病院も同様に、今後も不安なく、住民のニーズに適した良質な医療が提供されることを周知していく必要があります。

今後は残された県立病院間のネットワークを更に密にして、一つの共同体として互いに特色ある医療を提供し補完しあうことが大切であります。さらに、県立病院廃止後に地域に移譲された病院とは今後も密接な関係を保ち続け、ともに福島県の地域医療を支えるチーム作りをするべきだと思います。新年度当初は、各所属においては新たに転入された方も多く業務に慣れるまで大変なことも多いと思いますが、一緒に県立病院改革のために一丸となって進んで行きましょう。職員皆様のご健闘を祈ります。

南会津病院が病院機能評価の認定を受けました！

平成18年3月20日付けで南会津病院が財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定を受けました。

県立病院としては矢吹病院、宮下病院、三春病院に次いで4番目の認定となります。（県内の148病院中31病院が認定を受けており、県内の公立病院では県立病院だけが認定を受けております。）

南会津病院は、病院機能評価受審に向け、院内に「病院機能評価受審プロジェクトチーム」を立ち上げ、医療事故防止マニュアル等の見直しやカルテの1患者1ファイル化、ホームページの充実などに取り組み、医療の質の向上・患者サービスの改善が図られました。

また、矢吹病院は、平成12年3月27日に病院機能評価の認定を受けていましたが、このたび、継続審査を受審し更新認定されました。

今回の認定を励みに、一層患者様や地域の皆様に信頼される病院を目指して、より安全で質の高い医療を提供できるよう、全病院・全職員一丸となって取り組んで行きましょう。



県立病院改革の状況

■ リハビリテーション飯坂温泉病院、同本宮診療所、三春病院、猪苗代病院

平成18年3月17日に県議会定例会で、リハビリテーション飯坂温泉病院、同本宮診療所、三春病院、猪苗代病院を平成19年3月31日で廃止する内容の「福島県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」が可決されました。

各病院の今後は、次のようになっております。

○ リハビリテーション飯坂温泉病院

平成19年3月31日で廃止しますが、平成19年4月1日より(財)脳神経疾患研究所が引き続き病院経営を行います。

(財)脳神経疾患研究所は総合南東北病院(郡山市)をはじめ県内で9つの病院、診療所を運営しています。移譲後は、半年間程度、現病院施設を使用して診療を行い、その後、福島市荒井にある南東北福島病院敷地内に新病棟を建設し、引き続き地域医療を担う事業計画となっています。

○ リハビリテーション飯坂温泉病院本宮診療所

平成19年3月31日で廃止します。

診療所跡地につきましては、本宮町へ移譲します。

○ 三春病院

平成19年3月31日で廃止しますが、平成19年4月1日より三春町が指定管理者制度により引き続き病院経営を行います。

三春町では、病院を設置するための「病院事業条例」を町議会に提出し、平成18年3月17日に可決されました。現在、病院の管理運営を行う指定管理者の募集を行っています。

○ 猪苗代病院

平成19年3月31日で廃止しますが、平成19年4月1日より猪苗代町が指定管理者制度により引き続き病院経営を行います。

猪苗代町では、病院を設置するための「病院事業条例」を町議会に提出し、平成18年3月14日に可決されました。現在、病院の管理運営を行う指定管理者の募集を行っています。

平成19年3月31日の廃止・4月1日の移譲に向けて着実に作業を進めるとともに、現在の病院・診療所を利用いただいている患者様に不都合やご不便をおかけすることのないよう改革を進めてまいります。

■ 会津統合病院(仮称)

立地場所を「会津若松市河東町十文字地区」に決定し、現在、基本構想等の策定に向けた調査検討を行っています。

病院局、関係病院、保健福祉部、医科大学等で構成する「会津統合病院(仮称)整備調整会議」で検討を行いながら策定を進めます。また、平成18年度には、用地の取得を行います。

病院局参与の委嘱について

病院局では、県立病院の運営に関し病院事業管理者に助言を行う「病院局参与」(非常勤特別職)として、平成18年4月1日付けで公立大学法人福島県立医科大学の菊地臣一副理事長兼附属病院長に委嘱しました。(平成16年6月1日より継続。)

委嘱期間は平成18年4月1日から平成19年3月31日までです。

～ご意見・ご感想をお寄せください～

親切 信頼 進歩